

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年9月10日（木）14:12～14:25
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<関係省庁>

- 岩澤 和子 厚生労働省医政局看護課課長
- 松野 文恵 厚生労働省医政局看護課係員

<事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進室長
- 川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 通信制看護師養成所の入学基準の緩和について
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、続きまして看護師の通信制の養成所の入学基準ということで、これも成長戦略の、配らせていただいていると思いますが、121ページでございますけれども、⑫というものに准看護師としての業務経験年数を現行の10年から大幅に短縮。当時5年くらいかなというお話もございましたけれども、いずれにしても全国的な措置として検討し、本年中に結論を得て速やかに措置というところまで閣議決定をされていますので、その検討状況ということでお願いできればと思います。

それでは、八田座長、よろしく申し上げます。

○八田座長 お忙しいところお越しくございまして、ありがとうございます。

それでは、現在の検討状況の御説明をお願いいたします。

○岩澤課長 この件につきましては、本年中に結論を得るということでございますので、12月に医道審議会を開催し、そこで結論を得たいと思っております。そのために、ただいま准看護師の就業及び2年課程通信制の教育に関する調査を実施しているところであり、今月末にその調査結果が中間報告として取りまとめられる運びです。その調査結果、中間報告やそれ以降の調査結果含め、まとめたものを12月の審議会にお諮りをして、入学要件の緩和について審議いただき、結論を得た後、省令改正の手続を行う予定にしております。

就業経験年数をどの程度短縮するのか。その程度によりましては、教育内容の変更が必要となる可能性もございます。その場合、それぞれの学校の準備の時間が必要となりますので、一定の猶予が必要になるのではないかと考えているところでございます。

本日、新しい資料をお出ししておりますが、ブルーの円グラフが書かれているものでございます。現在、2年課程養成所は全日制、定時制及び通信制がございまして、昨年度、就業経験年数何年の者が実際に全日制と定時制に入学しているのかを示すデータになります。

一番左が全日制ですが、これを見ていただきますと、濃いブルーの部分が就業経験なし、つまり准看護師学校養成所を卒業して免許を得てすぐに入学している者になります。その次の薄さが就業経験年数3年未満の入学者ですので、就業経験なしと3年未満の人数を合わせますと、90%ちょっとを全日制では占めております。定時制においても免許取得後すぐ就業経験なしの入学者は73%ですけれども、就業経験年数3年未満の人数と合わせますと、90%近くが就業年限0～3年で入学をしているという状況です。

通信制の入学要件は就業経験年数10年以上なのですけれども、この全日制と定時制の就業年限の調査の中では、5年以上の中に10年以上の者も含んで調査をしております。5年以上の人ですと、全日制には5%、定時制ですと6.8%いらっしゃるという状況がわかっているところでございます。

以上、進捗状況について説明させていただきました。

○八田座長 それで結局、どういう制度に持っていこうという考えなのですか。

○岩澤課長 入学要件としての就業経験年数は短縮をするということですので、それを何年に短縮するのかということと、短縮程度によっては今の教育方法、特に臨地実習に特徴がありますが、この一部の見直しが必要になるかどうかも含めて審議会で議論をいただく予定でございます。

○八田座長 審議会はいつ開かれる予定ですか。

○岩澤課長 12月を予定しております。

○八田座長 では、今回の法律には間に合わない。これは法律改正要件ではないのですか。

○藤原次長 これは省令事項ですので、総理からもこういった法律以外のところは年内にということで、そこは受けとめていただいたということだと思います。

○八田座長 では、委員の方から。

○本間委員 何年にといいことの原案のようなものはないのでしょうか。

○岩澤課長　ございません。大幅に短縮といただいておりますので、そのように考えたいと思っております。

○本間委員　どこがどのように短縮できるのかとか、そういう議論が見えないとなかなか。もちろん審議会のほうは専門家の方でしょうから、十分承知の上でそういう議論をされるのでしょうかけれども、我々ここでヒアリングをさせていただいているときに審議会でやりますよ、はいそうですかという形では議論になりませんので、どういうところが論点になりそうだとか、ここは短縮のポイントですよねということを御説明いただけるとありがたいです。

○岩澤課長　1つには今、全日制と定時制の入学生の就業経験年数をグラフで示しておりますが、何年に短縮するかによって、全日制や定時制の学生が通信制に行くことが考えられますので、この競合を2年課程を経営されているところは気にされるだろうなと思っております。

また、教育内容を見直すに当たっては、今は病院見学実習が16日ございますが、これを増やす必要があるとした場合、本当に実習受け入れが病院等で可能なのかも論点となってくると考えております。実行可能な教育内容の見直しとしなければなりませんので、そことの兼ね合いもあるかと思っております。

○阿曾沼委員　1つよろしいでしょうか。この表の言わんとするところは何なのでしょう。全日制、定時制と3年未満の人たちがほとんどですよ。通信制も3年未満でいいのではないかと云う事を言わんとしているのですよね。10年の必要はないと、従って5年位かなという事と理解して良いですか。

○岩澤課長　通信制だけが10年以上ですし、それを短縮するということは思っております。

このグラフの見方は見る人によって異なります。先生が今おっしゃいましたように、入学生の9割近くが就業経験年数3年未満だから、3年で通信制も選択できるようにしてはどうかとおっしゃるところと、3年以上の入学生が10%近くいるので、今ある全日制・定時制の学校の入学者が減ることが予想され、経営の観点を気にされるところもあります。

このように全日制・定時制では様々な就業経験年数の学生が入ってきていて、全部実習もしているわけですが、それでもやっと卒業させている状況の中、通信制で、今のままの実習内容で本当に全日制・定時制と同程度の仕上がりの卒業生を出すことができるのかどうか疑問であるという声も聞いております。そこも含めて、今、調査をしているところです。

○阿曾沼委員　実際に看護教育されている方々からは、意見もいっぱい出てくると思いますが、審議会の事務局としての論点整理で、方向感やベクトルを明確に示さないといけないと思うのですが。

○八田座長　業界の意向は重視すべきではありません。経営者の利益よりは、むしろこれによってサービスを受ける国民の利益、それから、こういうことにちゃんと理屈に合った

形で訓練を受ける人たちの利益こそが優先されるべきです。それが、岩盤規制を破るということ。要するに、国民の利益だとか働く人の意欲を、経営者が既得権を守るために崩しているのが岩盤規制です。これを破ろうではないかというのが成長戦略の目的です。もちろん政治的にいろいろ難しいことがあることはよくわかっているけれども、改革をするときには、これはあなたたちの利害に反するかもしれないけれども、こうすることが、国民のためにも、若い人たちのためにどうしても必要なんだ、という理屈づけが要りますね。

○岩澤課長 私どもも、1人でも准看護師から看護師になりたいという人たちが増える環境を整えることは重要なことと思っておりますし、2年課程通信制は入学者の定員割れの状況もございます。せっかく通信制という学ぶ場がある中、10年待たなければならないことが入学生を減らしているということもございますので、早くしたいと思っております。

○八田座長 そうすると、先ほどおっしゃった2つの理由のうち、当事者の利益というのは恥ずかしくて表には出せない理由です。ところが、2番目の受入体制を急にはできないかもしれないという可能性があるとしたら、それはすごく説得的な理由であろうと思うのです。例えば年限を段階的に縮小する必要がある、調査で指摘されていました。この制度を変えていくときにどちらの立場になってやるかということをご検討いただきたいと思います。

○藤原次長 いずれにしても、審議会にいきなりぶつけて、また委員の方々とのギャップがその時点で広がってしまうことは事務的にも避けたいと思っておりますので、またきょうの御指摘を踏まえて定期的にといたしますか、連絡を密にさせていただいて、ギャップが広がらないような方向でうまく収束をしていただきたいと思いますので、その点よろしくお願いたします。

○岩澤課長 はい。

○八田座長 本当にギャップが残ったら、審議会の決定が余りに事業者寄りのことになったら、これは大臣間の折衝に持っていく必要がありますね。

○岩澤課長 審議会が1回になるのか2回になるのかはわかりませんが、その前の段階で調査結果をもって十分な案を作成して、関係者への説明も十分にさせていただきたいと思っております。

○八田座長 そのときにはクローズのセッションでも結構ですから、私どもにも検討させていただきたいと思っております。

それでは、どうもわざわざお越しくささいましてどうもありがとうございました。